

岩手県告示第 522 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により、指定医療機関が病院（診療所、薬局）を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成 18 年 4 月 4 日

岩手県知事 増 田 寛 也

医療機関の名称	所在地	廃止年月日
水沢市国民健康保険総合水沢病院（歯科を除く。）	水沢市大手町三丁目 1 番地	平成 18 年 2 月 19 日
水沢市国民健康保険総合水沢病院(歯科に限る。)	水沢市大手町三丁目 1 番地	平成 18 年 2 月 19 日
江刺市国民健康保険大田代診療所	江刺市田原字大平 247 番地 1	平成 18 年 2 月 19 日
江刺市国民健康保険米里診療所	江刺市米里字八幡 72 番地の 1	平成 18 年 2 月 19 日
江刺市国民健康保険伊手診療所	江刺市伊手字西風 54 番地	平成 18 年 2 月 19 日
前沢町国民健康保険前沢診療所	胆沢郡前沢町字立石 180 番地 1	平成 18 年 2 月 19 日
胆沢町国民健康保険まごころ病院（歯科を除く。）	胆沢郡胆沢町南都田字大持 40 番地	平成 18 年 2 月 19 日
胆沢町国民健康保険まごころ病院（歯科に限る。）	胆沢郡胆沢町南都田字大持 40 番地	平成 18 年 2 月 19 日
衣川村国民健康保険衣川診療所	胆沢郡衣川村古戸 48 番地 3	平成 18 年 2 月 19 日
衣川村国民健康保険衣川歯科診療所	胆沢郡衣川村古戸 52 番地	平成 18 年 2 月 19 日